

平成 29 年度 熊野第四小学校の教育方針・経営方針

1 学校経営理念

＜学校の存在意義とは＞

- 児童にとって ⇒ **学んで良かった**と児童自身が思う学校, 自分の力を磨く学校, 友とつながる学校
- 保護者にとって ⇒ わが子を**通わせて良かった**と思う安心・安全な学校, 共に子育てを考える学校
- 地域にとって ⇒ この地**にあって良かった**と思える学校, コミュニティ文化創造の場としての学校
- 職員にとって ⇒ **勤務して良かった**と思える学校, 職能成長できる学校, 去るのを惜しむ(まれる)学校
- 設置者にとって ⇒ 教育現場を**任せられる**学校, 人材育成できる学校, 保護者や住民に信頼される学校

ミッション(学校の使命)

＜熊野町の学校教育＞

○【考え方】「熊野町『当たり前』の風土づくり』3年目」⇒ キーワード「揃える」「やりきらせる」

○【目標】成長が“実感”できる教育の推進 ⇒ 目標の連鎖(県教委→町教委→学校→教職員)

＜加えて、本校では＞

⇒ 未来の担い手となる**児童の力を磨き**, 一人ひとりの**児童を大切に**する学校になる。

ビジョン(将来の学校像)

- 「熊野第四小で学んで良かった」と思える教育を**チーム熊四小で創造する学校**
- 快適で笑顔が溢れ, 学校に来ることが**わくわく(♪)する学校**
- 保護者や地域から**信頼され, 愛される学校**

2 学校教育目標

自分や周りを大切にし, 元気な未来を創る子どもの育成

◎めざす子ども像

★「**自尊**」と「**他尊**」の精神で, 「**未来**」の担い手となる子ども <育てたい資質・能力>

- ① **自尊**: 自分を大切にする子 ⇒ 自分を鍛え, 磨き続ける子
- ② **他尊**: 周りを大切にする子ども ⇒ 違いを認め力を合わせる子
- ③ **未来**: 元気な未来の担い手として一人一人が主役となって活動する子

◎めざす学校像

- ① 主体的な学び, 課題発見・解決学習を創造・実現する学校 <**学びの変革**>
- ② 子どもの力を磨き, 教育的愛情をもって一人一人を大切にする学校 <**指導力**>
 - 確かな学習指導力 ⇒ 学力向上・学力定着・学力評価に結果を残す
 - 丁寧な生徒指導力 ⇒ 子どもをよく見る(観る・看る・視る・診る), 寄り添う
 - 自尊・他尊につながる評言力 ⇒ 子どもの姿や行為を認め, 価値付けをする
- ③ “チーム熊四小”として組織的に進化する学校 <**組織力・PDCA**>
 - “PDCA サイクル”の言語化 ⇒ 想いや策の文字化と, 進捗の自己管理
 - “Check & Action”を重視し, 進化・改善し続ける
- ④ 未来の担い手を育てているという自覚と責任と誇りのある学校<**職責・使命感**>
 - 範を示す ⇒ 明るい挨拶, 時間厳守, 整理整頓の徹底, 話をしっかり聴く など
 - 法令・法規の遵守「さいたまのひ」⇒ 教育公務員・社会人としての当たり前
 - 「社会の常識」と「職員室の常識」が一致する学校

3 事業指定 等

- (1) 「学びの革新」パイロット校事業 実践指定校 ⇒ 11月22日「熊四小研究公開」
- (2) 生徒指導実践指定校
- (3) 業務改善モデル校指定
- (4) 熊野町英語大好きっ子プロジェクト ⇒ 市町挑戦支援加配校
- (5) 初任者研修, 6年目研修, 学校経営基礎講座
- (6) 町立小中学校 ICT の充実化

4 取組の重点

(1) **自尊** : 自分を大切にする子 ⇒ 自分を鍛え, 磨き続ける子

- ① 主体的な学び ⇒ 学習者基点の学び, 深い学び, 能動的な学び
- ② **学力向上** < **学校評価(案)①** >
 - ⇒ 授業改善による **学力向上**
 - ⇒ 繰り返し・誤答直しの徹底と 家庭学習の質的・量的な工夫による **学力定着**
 - ⇒ 実態を見極めた上での個に応じた指導と力を出し切らせる **学力発揮**
- ③ **体力向上** < **学校評価(案)③** >
 - ⇒ 全校で組織的に粘り強く継続し, 検証する【全国, 県, 町のデータ】
H28) 「柔軟性」(朝の運動, 帯タイム, 主運動につなげる準備運動)
- ④ **自尊感情向上** < **学校評価(案)②** >
 - ⇒ 的確・適切な **評言**により, 児童一人一人が自分の良さや成長を実感する
- ⑤ **アイデンティティの確立**(自国の伝統・歴史や郷土に誇りを感じる)
 - ⇒ ねらいの明確な「地域素材の教材化」, 「和文化の導入」等

(2) **他尊** : 周りを大切にする子 ⇒ 違いを認め力を合わせる子

- ① 協働的な学び ⇒ 知識構成型ジグソー法の導入と受容力・思考力・発信力の育成
- ② **規範意識と他者理解** < **学校評価(案)④** >
 - **生徒指導**の充実 ⇒ がん熊スキル6項目の徹底と教育相談体制の確立
 - ・豊かな心の育成(自尊・他尊・未来を根底に)と生徒指導の三機能
 - ・早期発見と未然防止の意識と体制
 - ・絶対規範(暴力行為等)の徹底
 - ・「さ・し・す・せ・そ + よ」の意識と体制
 - ・事実確認 ⇒ 照会 ⇒ 方針協議・確認 ⇒ 指導
 - ・自尊・他尊・未来の視点で, 次につながる対応・指導を(PDCA)
 - 道徳教育の充実 ⇒ 自尊・他尊・未来の視点での全校体制(教科科に向けて)
 - 特別支援教育の視点 ⇒ 個別の指導計画の充実と活用, “Check & Action”
- ③ **グローバル感覚** < **学校評価(案)⑤** >
 - 熊野英語大好きっ子プロジェクト ⇒ 外国語活動, ユネスコスクールの活動

(3) **未来** : 元気な未来の担い手として一人一人が主役となって活動する子

- ① 課題発見・解決学習 ⇒ 自らの課題として, 新たな価値を生み出す学習活動
- ② 求められる資質・能力 ⇒ 全職員(児童・保護者も)で共有, 長期的に育成・評価
- ③ 自己の生き方を考え, アクションを起こす子
 - ⇒ どのように社会・世界と関わり, よりよい人生を送るか

5 研究主題

「主体的に学び, 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成」
【仮副題】～ 資料活用とデータ収集・分析の力を伸ばす課題発見・解決学習の創造～

6 “CHANGE!” & “大切にしていきたいこと”

(1) 年度初めだからこそ <Start 点>

①児童の「わくわく感（♪）」を大切に ⇒ 黄金の3日間, 黄金の1週間, 黄金の1ヶ月,

②全校児童390名を全職員で担任しているという意識と姿勢で

⇒ 子どもを確実に見る(観る・見る・視る・診る), 小さな見逃しの蓄積の怖さ

⇒ 一指示一完了の原則

③目的を見失わない ⇒ 全ての教育活動には「目的(ねらい)」がある ⇒ 評価や検証を

④目標は具体的に(ゴールイメージとそのための方策) ⇒ 学級目標, 個人目標, 自己申告 等

(2) 自分を磨こう・変えようとする意志・意識と努力 <self 軸>

①感性を磨く ⇒ 教職の志, 授業力向上, 児童・保護者対応, 具体的な振る舞いや言動を
⇒ 余暇の過ごし方 (体験活動・読書のすすめ)

②感覚を磨く ⇒ 経過・結果等の「数値・データ」に敏感に, こだわりも大切に

⇒ 児童作品・掲示物等に関する感性, 経過と結果へのこだわり,

⇒ 緊張感のある時数管理 など

③先輩や熟練者・達人に学ぶ (ヒドゥン・カリキュラム)

⇒ 場を清め, 時を守る

⇒ 記録ノートのすすめ (言語で具体化し, 文字に残す),

⇒ 諸対応の「さ・し・す・せ・そ」+「よ」

④ 問題発生やピンチの時こそ, 「乗り切る」感覚に, 「次に生かそうとする」感覚を

⇒ 自分の「すみません」は, “Excuse me” or “I’m sorry ”なのか?

⇒ 「乗り切った」感だけでは次に生かせない

★「責任」はあまり追及しないが, 「原因」は明確にすべき

⑤ 先の見通しを持って, 戦略的に早期着手の姿勢で

例) 4/6 児童との出会い, 4/18 全国学テ, 4/18～家庭訪問, 4/22 参観授業 等

(3) 社会に通じる組織感覚を磨くことを意識する <around 軸>

①社会の動きや報道等に敏感に

例) 新学習指導要領, 千葉県我孫子市, 桐蔭学園監督, 栃木県那須, ヤングスポット 等

②“チーム感覚”(相互支援, 目標達成感, 喜びの共有等)

しかし, 相互の指摘や確認, 切磋琢磨も必要…… ≠ 「甘えの構造」

④ “意思形成”と “意志決定”(「決裁ライン」確立・「起案文書」の早期着手と精度改善)

⑤ 諸規定の内容を理解する ⇒ 例) 「校務運営規程」, 「職種別職務明細表」…… etc

(教諭の職務)

第6条 教諭は, 学校教育法第37条第11項に基づき, 校長の監督を受け, 児童の教育をつかさどる。

2 前項の職務はおおむね次のとおりである。

一 児童に対する教科指導, 諸指導を行うこと。

二 学級担任

イ 教務主任の指導を受け, 当該学年の教育課程の編成及び年間計画, 週計画の作成を行うこと。

ロ 学校教育目標の具現化のための具体的な指導計画を作成し, その指導計画の実施・評価を行うこと。

ハ 指導要録, 出席簿, その他関係表簿を整備すること。

ニ 学籍管理, 児童の動態については適正に処理すること。

ホ 副読本・教材等の選定, 使用については適正に行うこと。

ヘ 学級徴収金については, 出納簿その他の会計帳簿を備えるとともに, 納品書・請求書・領収書など証拠書類を整理しておき, 学期ごとに監査を受けること。

ト その他児童の教育に関して必要とされる職務を行うこと。

三 前各号に定めるもののほか, 校長から命ぜられた児童の教育に関する職務を行うこと。

(4) 「転校, 転任時に残念に思う学校」をみんなで創りましょう

また, 「退任, 転任時に心から惜しまれる人」でありたいものです <future 軸>

健康に留意し, 毎日楽しく元気に過ごしていきましょう。

そのためにも, 互いの退勤時刻を慮ることも大切に! 【水曜日定時退校のすすめ】